

ARFIT港南台 地域密着型通所介護及び横浜市通所介護相当サービス 料金表

令和4年2月1日現在

通所介護費（1回につき）		単位数	利用者負担額 (円 1割負担)	利用者負担額 (円 2割負担)	利用者負担額 (円 3割負担)	説明等
基本額	要介護1	415	445	890	1,335	
	要介護2	476	511	1,021	1,531	
	要介護3	538	577	1,154	1,731	
	要介護4	598	641	1,282	1,923	
	要介護5	661	709	1,417	2,126	
加算額	個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56	60	120	180	1日につき
	個別機能訓練加算（Ⅱ）*1	20	22	43	65	1月につき
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5	6	11	16	6ヶ月に1回
	栄養アセスメント加算 *2	50	54	108	161	1月につき
	栄養改善加算 *2	200	215	429	644	1月につき (月2回を限度)
	科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき
	処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×5.9%(※)×10.72 ※ 1単位未満の端数四捨五入				

横浜市通所介護相当サービス (1月につき)		単位数	利用者負担額 (円 1割負担)	利用者負担額 (円 2割負担)	利用者負担額 (円 3割負担)	説明等
基本額	通所型独自サービス1	1,672	1,793	3,585	5,377	事業対象者、要支援1 (週1回程度)
	通所型独自サービス/2 2	1,672	1,793	3,585	5,377	要支援2 (週1回程度)
	通所型独自サービス2	3,428	3,675	7,350	11,025	事業対象者、要支援2 (週2回程度)
加算額	運動器機能向上加算	225	242	483	724	1月につき
	事業所評価加算	120	129	258	386	1月につき
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5	6	11	16	6ヶ月に1回
	栄養アセスメント加算 *2	50	54	108	161	1月につき
	栄養改善加算 *2	200	215	429	644	1月につき (月2回を限度)
	科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき
処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数(基本額+各種加算減算)×5.9%(※)×10.72 ※ 1単位未満の端数四捨五入					

*1 個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けることができた場合のみ算定されます。

*2 栄養スクリーニングの結果、低栄養状態に該当すると判断された場合に、ご本人の同意に基づき算定します。

運営基準に定められたその他の費用

①飲み物代：嗜好品（コーヒー、スポーツドリンク）は50円/杯となります。水・お茶の類は無料です。

②送迎範囲が以下の通常事業実施地域を越える場合は、片道分1kmごとに35円の交通費が発生します。

・港南区：港南台1～8丁目、日野南1～7丁目、日野1～9丁目、野庭町

・栄区：庄戸1～5丁目、野七里1～2丁目、長倉町、東上郷町、上郷町、若竹町、元大橋1～2丁目

・磯子区：洋光台1～6丁目